



活力ある生徒の育成を目指して

— 令和元年度 全国学力・学習状況調査結果からみる今後の取組の方向性 —

令和元年9月2日

足立区立第九中学校

学力向上のための方向性

結果から見える課題

基本的な考え方

生徒に、次代を創造する形成者として、知・徳・体のバランスのとれた資質・能力を育成する。

第九中学校の目標

【教育目標】

人間尊重の精神を基盤に据え自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会で活躍できる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。

【行動指針】

- 「磨く」努力し自己のよさを伸ばす
- 「挑む」新しいこと等に立ち向かう
- 「思いやる」自他の違いを認め尊重する

【生徒の様子】

- 元気に挨拶、活力ある行事・部活動
- 学力や体力等の二極化傾向
- 主体的に学ぶ態度の二極化傾向

国や都の動向

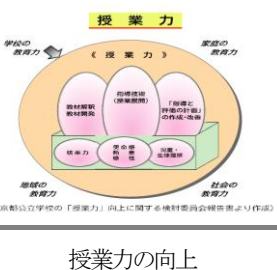
【国の方向性】

- 学習指導要領の改訂（3つの力等）
- 主体的・対話的で深い学びの推進
- 開かれた教育課程（学びの地図）



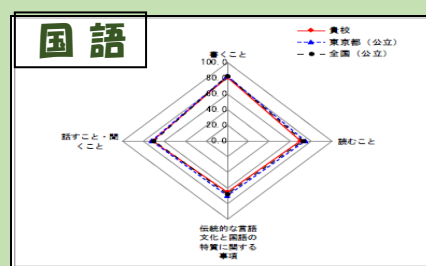
【都の方向性】

- 東京都教育ビジョン（第4次）
- 情報技術の発展や国際化への対応
- オリンピック・パラリンピック教育の充実

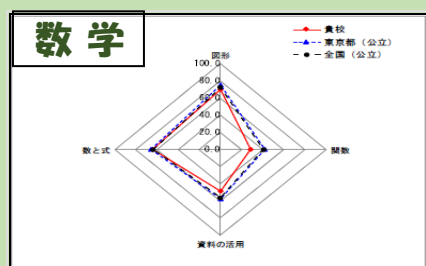


授業態度：「しっかり聴く」「深く考える」「仲間と伝え合う」
生活態度：「挨拶、礼儀・マナー」「積極的な行動」「規範意識」
豊かな心：「思いやり」「自然や社会への関心」「読書の習慣」等
生活習慣：「早寝・起き・朝ごはん」「規則正しい生活リズム」

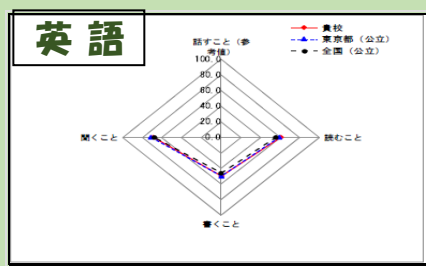
学力調査及び学習状況調査結果(第3学年) 4月18日実施



全国平均とほぼ同様の傾向にある。「読むこと」がやや下回ることから、新聞や読書の習慣をつくるなど読み取る力が課題である。

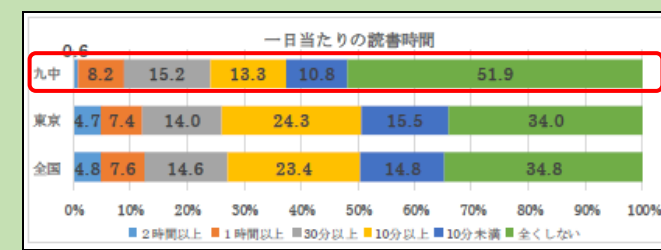
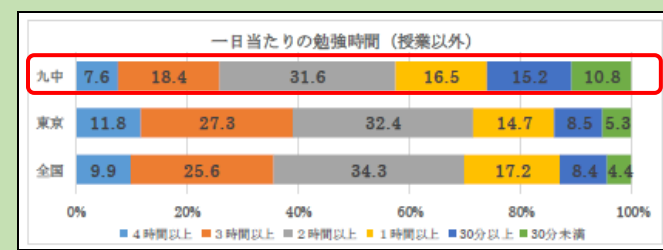
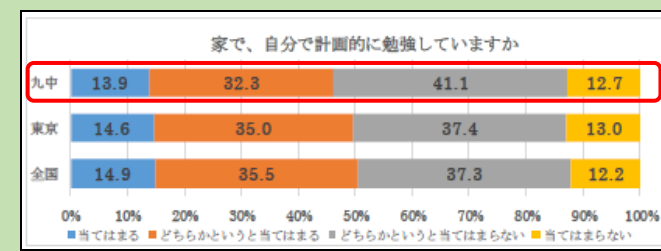
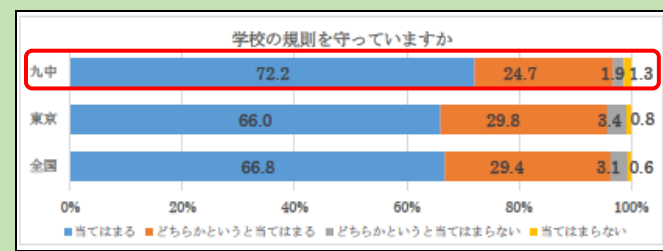
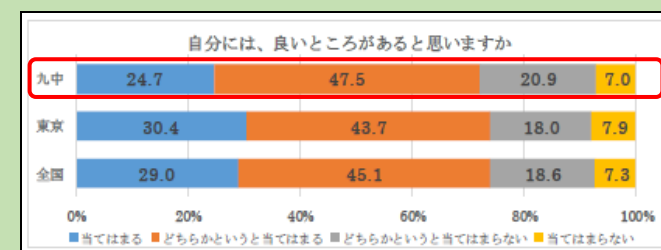
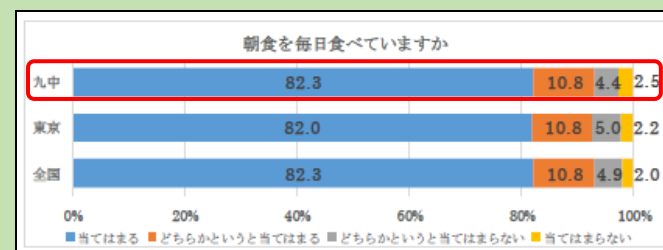


全国平均をやや下回る傾向にある。特に、「関数」「資料の活用」が低いことから、ドリルによる基礎学力の定着と応用問題の理解が課題である。



全国平均をやや上回る傾向にある。特に、「読むこと」が高い。今後は「話すこと」が導入されることから、言語や文化の理解を含めて高めていくことが課題である。

- 全体的に自己に厳しい評価をしている傾向がみえる。特に、「学校の規則は守っている」等が高い数値であるが、「自分には、良いところがある」が二極化している傾向がうかがえる。
- 「朝食をきちんと食べている」と「家で、自分で計画的に勉強している」については、全国とほぼ同様の結果である。しかし、「一日当たりの勉強時間」と「一日当たりの読書時間」は、東京都と全国の平均と比較し下回っている。



- ★ 本校の生徒は、寝る時間や起きる時間、朝食等は適切であり、健康的な生活習慣が身に付いてきていると考えられる。今後の課題としては、家庭等における勉強時間や読書時間を増やし、より深い理解に結び付ける習慣を確立することである。

足立区立第九中学校の学力向上の総合方策について

足立区立第九中学校長
長 塚 琢 磨

基本的な考え方

- 生徒の意欲の向上
- 教員の授業力向上
- 学習習慣の確立
- 区民の意識の向上

現状把握

生徒：基礎学力や学習意欲の二極化、生活習慣・学習習慣の未確立、
学校：授業力向上の停滞、多忙感増加
家庭：教育力の低下（二極化）、学力に関する意識に課題

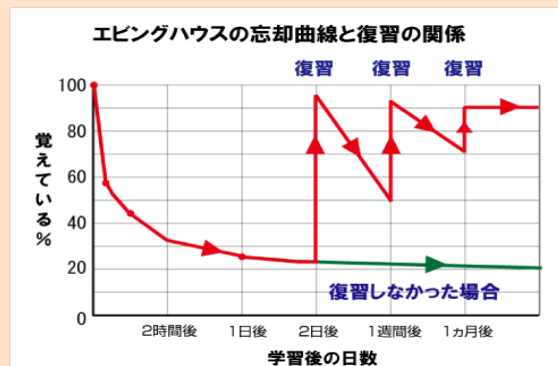
足立区の施策

区学力調査、教科指導専門員、補習教室、中1夏季勉強合宿、中学生補習講座、無科学習会、貧困の連鎖を断つ取組 など

国や都の施策

全国・東京都の学力等調査、授業改善（いわゆるアクティブ・ラーニング等）、足立スタンダード、東京ミニマム、心の教育の充実、生活習慣の確立、家庭の教育力支援など

学習に関する理論



学校の特色を生かした日常的な取組の充実
家庭や地域との連携・協働の強化

学力向上

やる気・やれる気・根気(体力、豊かな心)
正しい生活リズムの確立
生徒を取り巻く環境の改善・充実

教科等の楽しさ

学習習慣の確立

学び方等の理解

自尊感情・自己肯定感

授業改善

学校の取組

心と体の育成

生活習慣の確立

意欲あふれる授業

導入の工夫、教材の工夫、
アクティブ・ラーニング など

小中一貫教育の視点

系統性がある体系化した指導
情報交流と協働の指導 など

学習環境の整備

I C T等施設・設備の充実
学習指導補助員等の導入 など

教員の授業力向上

教材研究、O J Tの充実
教員研修の充実

主体的な学びの場づくり

教え合い教室等の実施、
英検、漢検、数検等の奨励など

学習コンテスト等

学習コンテストの仕組みづくり
優秀者表彰等意欲の喚起 など

補充教室、サマースクール

学習の場の確保、できる喜び
個に応じた指導の徹底 など

家庭学習の啓発

三者面談、リーフレット等、
学習点検、保護者の意識向上など

豊かな心の育成

規範意識、物事への関心・意欲
受け入れる素直な心 など

体力向上

活力ある行動、粘り強さ
困難を乗り越える意志 など

食育の推進

バランスのよい食事で健康な体、
感謝の心、文化の理解 など

挨拶やマナー、貢献活動

ボランティア精神、役割と責任
家庭や地域の一員の自覚 など

早寝・早起き・朝ごはん

十分な睡眠、脳の活性化、
心身の成長促進 など

休養・栄養・勉強・運動

心身の基礎づくり、生活リズム
節度ある生活 など

太陽の光を浴びる

脳のリセット効果、
穏やかな心の育成 など

スマホ等を控えるために

目の健康、時間の有効利用、
様々なトラブル防止 など

教育基本法

【教育の目的】(第1条)

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

【学校教育】(第6条)

教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

【教員】(第9条) 18新設

自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

【家庭教育】(第10条) 18新設

保護者は、子の教育について、生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

【幼児教育】(第11条) 18新設

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

【学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力】(第13条) 18新設

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

学校教育法

【学校教育の目的】(第30条の2 参考)

生涯にわたり学習する基盤が培われるように、①基礎的な知識及び技能の習得、②思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、③主体的に学習に取り組む態度を養う。